

議員氏名：松崎 健

議案番号：議案第9号

案 件 名：二宮町庁舎整備基金条例の一部を改正する条例

討論内容：

私は、町長提出議案第9号「二宮町庁舎整備基金条例の一部を改正する条例」反対の立場で討論させていただきます。

そもそも私は、役場新庁舎建設をめぐっては、非合理的であるとして一貫して反対の立場を貫いてまいりました。非合理的であるとする理由の第1は、安全性、すなわち洪水浸水想定区域に隣接し、土砂災害警戒区域、レッドゾーンに隣接し、イエローゾーンにかぶる場所に災害の拠点とする新庁舎を建設することは本末転倒としました。加えて、財政見通しの甘さについても言及しましたが、町は当たらないとして聞く耳を持ちませんでした。

この財政の問題をめぐっては、それこそ最初に、町内各所で説明会を開催した際にも参加者からの指摘がありました。町は問題ないとしてきたはずですが、しかしながら、先の町長施政方針の中でも、「大型事業が進行する中、財政運営も一層困難さを増しています」としています。条例を改正してまで、寄附者の名前を銘板に刻むようなことをしてまで、寄附を募らなくてはならないほど新庁舎建設をめぐると財政状況は厳しいということでしょうか。

令和8年2月13日付神奈川新聞は、二宮町の新庁舎建設をめぐり、公債費の目配りが必須としています。報道によりますと、目配りが必要なのは公債費だ、緊急防災減災事業債は、後年度に元利償還金の7割が交付税措置され、実質的な公債費負担を減らすことにつながるが、他の地方債に交付税措置はない。近年の公債費は7億円台が続くが、今後は8億円を突破する年度が生じる見込み。30年間で返済する予定の地方債は、金利の上昇も懸念材料だと報じています。報道はもっともですが、これを町民に周知すべきではないでしょうか。条例改正に際しては、その前に、背景には、神奈川新聞が指摘する財政面の不安材料が存在することを町民に周知すべきです。

以上、反対討論でした。